

2026 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S H I F T  
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 丹 下 大  
 (コード番号：3697 プライム市場)  
 問 合 せ 先 取 締 役 小 林 元 也  
 (TEL. 03-6809-1165)

### 取締役会の実効性評価の結果の概要に関するお知らせ

当社は、取締役会がその役割・責務を適切に果たし、社外取締役を含む各取締役がそれぞれの専門性と独立した視点に基づいて積極的に議論に参画することで、企業価値の持続的な向上に資する意思決定および監督機能を持続的に発揮できるよう、2026 年 8 月期より取締役会実効性評価を実施いたしました。その概要を以下のとおりお知らせいたします。

#### 1. 実効性評価の総括

| 評価項目    | 評価結果                                                                                                                                                                  | 開始した取組                                                                                                                                                      |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アジェンダ   | 期待水準を概ね満たしている<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>中期的な企業価値向上に向けた戦略的なテーマから、短期業績まで幅広いアジェンダ構成</li> <li>戦略からコンプライアンス・ガバナンスまで、「攻め」と「守り」のバランスが取れたテーマ設定</li> </ul> | 社外取締役の知見を活かしたアジェンダの充実<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>社外取締役との意見交換を定例化</li> <li>社外取締役の関心事項・問題意識をアジェンダへ反映</li> </ul>                            |
| 忌憚ない議論  | 期待水準を概ね満たしている<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>異なる意見や反対意見を踏まえながら、自由闊達かつ建設的な議論を実施</li> <li>社外取締役が業務執行から独立した立場を発揮し、忌憚のない意見・指摘を積極的に発言</li> </ul>            | 本質的な議論のさらなる充実<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会内に、特定の議案や資料を前提としないフリーディスカッションを設定</li> <li>事前ミーティングにおける説明・質疑を充実させることによる取締役会運営の効率化</li> </ul> |
| 取締役会の体制 | 期待水準を概ね満たしている<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>多様な経験・専門性を有する取締役構成</li> <li>独立社外取締役を中心とした監督体制</li> </ul>                                                  | 指名・報酬委員会と取締役会の連携強化<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>継続的・計画的な議論を実施</li> <li>指名報酬委員会と取締役会の議論を相互に接続</li> </ul>                                    |

## 2. 実効性評価の方法

当社では、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会がその役割・責務を適切に果たし、企業価値の持続的な向上に資する意思決定および監督機能を持続的に発揮できるよう、2026年8月期より取締役会実効性評価を実施いたしました。

なお、対象者から率直な意見を収集し、当社取締役会の実態を踏まえた分析・評価を行うため、自己評価方式を採用しております。

| 項目   | 内容                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価対象 | 全取締役9名                                                                                                                                                                                                                                             |
| 実施期間 | 2026年6月3日～6月16日                                                                                                                                                                                                                                    |
| 評価項目 | 「アジェンダ」「忌憚ない議論」「取締役会の体制」「総合評価」                                                                                                                                                                                                                     |
| 評価方法 | 全19問（5段階評価16問、自由記述3問）<br>5段階による定量評価の基準は、以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 5：期待水準を十分に満たしている</li><li>・ 4：期待水準を概ね満たしている</li><li>・ 3：一定程度満たしているが改善余地がある</li><li>・ 2：期待水準を満たしておらず改善が必要である</li><li>・ 1：期待水準を大きく下回り抜本的な改善が必要である</li></ul> |

## 3. 実効性評価の結果

5段階評価による定量評価では、総じて「期待水準を十分に満たしている」または「期待水準を概ね満たしている」との結果が得られました。また、自由記述や各設問に寄せられたコメントにおいても、取締役会の実効性を肯定的に評価する意見が多く確認されました。これらの定量・定性両面からの評価結果を踏まえ、当社取締役会は、実効性が確保されていることを確認しています。

### （1）「アジェンダ」への評価

取締役会で取り上げるテーマの幅やバランスについて、「期待水準を概ね満たしている」との結果となりました。当社の取締役会では、M&Aや中期的な業績・戦略、資本政策等の企業価値向上に向けたテーマに加え、短期業績のモニタリングやコンプライアンス・ガバナンス等についても継続的に議論しています。これらを踏まえ、企業価値向上に向けた「攻め」と、経営の健全性を支える「守り」の双方の観点から、幅広いテーマが取り上げられていると認識しています。

(2) 「忌憚ない議論」への評価

「期待水準を概ね満たしている」との結果となりました。特に、自由闊達かつ建設的な議論や、社外取締役が独立した立場から必要な意見・指摘を豊富に行っている点について、肯定的な評価が確認されました。自由記述や各設問に寄せられたコメントにおいても、社外取締役による積極的な質問・意見・提言、それぞれの専門性を活かした意見交換、M&Aをはじめとする重要な経営テーマについての十分な議論など、議論の活性度や建設的な議論風土を評価する意見が確認されました。これらを踏まえ、当社取締役会では、各取締役がそれぞれの知見や経験を活かし、独立した立場から忌憚なく意見を交わす、自由闊達かつ建設的な議論が行われていると認識しています。

(3) 「取締役会の体制」への評価

多様な経験や専門性を有する取締役による構成等について、「期待水準を概ね満たしている」との評価となりました。なお、当社取締役会は、社内取締役3名、独立社外取締役6名の計9名で構成されており、独立社外取締役や女性取締役は以下の割合を占めています。

- ・ 独立社外取締役比率：66.7%
- ・ 女性取締役比率：33.3%

これらの状況を踏まえ、当社取締役会は、多様な経験や専門性を有する取締役によって構成され、それぞれの知見を活かして取締役会の役割を果たすための体制が確保されていると認識しています。

#### 4. さらなる実効性向上に向けた今後の取り組み

今回の評価において、当社取締役会は全体として実効性が確保されていることを確認しました。一方、企業価値の持続的な向上を支える取締役会であり続けるためには、現状にとどまることなく、取締役会の機能を継続的に高めていくことが重要であると考えています。この考えのもと、さらなる実効性向上に向けて以下の取り組みを開始いたしました。

(1) 「アジェンダ」：社外取締役の知見を活かしたアジェンダの充実

社外取締役との事前ミーティングを定例化し、多様な経験や専門的知見を有する社外取締役の関心事項や問題意識を把握し、取締役会のアジェンダに反映する取り組みを開始しました。これにより、執行側から上程される議案にとどまらず、社外取締役の観点から必要だと考える中長期的な企業価値向上に資する幅広いテーマを取り上げ、取締役会における議論のさらなる充実を図ります。

(2) 「忌憚ない議論」：本質的な議論のさらなる充実

社外取締役との事前ミーティング等を通じて把握した問題意識も踏まえ、特定の議案や資料を前提としないフリーディスカッションの時間を設ける取り組みを開始しました。また、こうした議論の時間を確保するため、取締役会の決議事項を見直し、適切な権限委譲を進めるとともに、事前ミーティングにおける説明・質疑を充実させるなど、取締役会運営の効率化にも取り組んでいます。これにより、中長期的な経営課題をはじめとする重要なテーマについて、より本質的な議論を行うことを目指します。

(3) 「取締役会の体制」：指名・報酬委員会と取締役会の連携強化

指名・報酬委員会について、継続的な開催を通じて、中長期的な視点から議論すべきテーマを計画的に検討する取り組みを開始しました。また、同委員会における議論を取締役に報告・提案し、取締役会での議論を再び同委員会にフィードバックするなど、両者の議論を相互に接続する運用を進めています。これにより、中長期的な視点から取締役会の構成や経営体制について継続的に議論し、将来を見据えた取締役会の体制強化につなげます。

当社は、今回の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

■SHIFT のコーポレート・ガバナンス

<https://www.shiftinc.jp/ir/governance/>

以 上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞  
株式会社 SHIFT IR 室  
メール：[ir\\_info@shiftinc.jp](mailto:ir_info@shiftinc.jp)